

令和7年1月15日

株主及び債権者各位

東京都墨田区両国二丁目10番14号  
株式会社ルネサンス  
代表取締役 岡本 利治

## 合併公告

当社および株式会社スポーツオアシス（東京都墨田区両国二丁目10番14号）は合併して、当社は株式会社スポーツオアシスの権利義務全部を承継して存続し、同社は解散することにいたしました。

効力発生日は令和7年4月1日であり、当社は会社法第796条第2項、株式会社スポーツオアシスは同第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、当社は株式会社スポーツオアシスの全株式を所有していますので、この合併による当社の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

会社法第796条第3項の規定に基づきこの合併に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に、書面によりその旨をご通知ください。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1か月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（当社）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（株式会社スポーツオアシス）<https://www.sportsoasis.co.jp/co/>

以上